

農林水産部

農林水産委員会 【所管事項関係資料】

9月8日提出

目 次

1	ふるさと秋田農林水産ビジョンの見直し等について〔農林政策課〕	3
2	令和6年度新規就農者の状況について〔農林政策課〕	6
3	県オリジナル園芸品種えだまめの発芽不良について〔園芸振興課〕	8
4	令和6年度新規林業就業者の状況について〔林業木材産業課〕	9

1 ふるさと秋田農林水産ビジョンの見直し等について

農林政策課

農林水産施策の基本計画となる「ふるさと秋田農林水産ビジョン」について、「次期総合計画」の策定と並行し、これまでの取組や情勢変化等を踏まえ、見直しを行う（別紙1）。

1 検証と今後の方向性（案）

ふるさと秋田農林水産ビジョン等の主な取組や数値目標の進捗状況、農業者等の声を踏まえ、成果と課題を検証し（別冊資料）、今後の取組の方向性を整理した（別紙2）。

2 見直しのスケジュール

時期	農林水産ビジョン	次期総合計画
令和7年 5月～9月	・農業者や関係団体等からの意見聴取	・総合政策審議会への説明及び意見交換 ・総合政策審議会専門部会への説明及び意見交換
9月	・ビジョンの検証と今後の方向性案 （9月議会で説明）	・総合計画骨子案の作成（9月議会で説明）
10月	・農業者や関係団体等からの意見聴取	・総合政策審議会からの提言
12月	・ビジョン素案の作成（12月議会で説明） ・パブリックコメントの実施	・総合計画素案の作成（12月議会で説明） ・パブリックコメントの実施
令和8年2月	・ビジョン案の作成（2月議会で説明）	・総合政策審議会への説明及び意見交換 ・総合計画案の作成（2月議会で説明）
3月	・ビジョンの成案化	・総合計画の成案化

次期総合計画

■ 位置付け 新たな県政運営の指針

■ 期 間 令和8～11年度

■ 骨 子 案

政策1 未来づくり

政策2 観光・交流

(食品産業振興の一部)

政策3 農林水産

政策4 産業

政策5 健康・医療・福祉

政策6 教育・人づくり

政策7 防災・減災・県土強靱化

(防災・減災対策の一部)

政策8 環境・暮らし

(鳥獣被害防止対策の一部)

農林水産ビジョン

■ 位置付け 農林水産業・農山漁村振興基本計画

(秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例)

■ 期 間 令和8～11年度

■ 骨 子 案

→ 施策1 日本の食を支える農業の実現

スマート技術等を活用し、多様な担い手が生産性の向上と環境負荷の低減を両立した収益性の高い農業を展開することにより、食料供給基地としての揺るぎない地位を確立する。

施策2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業の実現

脱炭素社会の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を推進し、林業・木材産業の成長産業化と森林の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

施策3 環境変化に対応した新たな水産業の実現

新規就業者の確保・育成に加え、漁獲魚種の変化に対応した漁業への転換や操業の効率化、水産物のブランド化を促進し、水産業の持続的な発展を図る。

→ 施策4 活力あふれる明るい農山漁村の実現

地域を支える組織・人材の育成や関係人口の拡大により、地域資源を活用したビジネスの創出や農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮を図り、農山漁村を活性化する。

【これまでの取組と主な成果】

■ 新規就農者の確保・育成

- ・ 12 年連続 200 人以上を確保 (R6 : 270 人)

■ 大規模生産拠点の全県展開と全国に名を馳せる産地づくり

- ・ 園芸メガ団地 56 団地、大規模畜産団地 54 団地
- ・ 6 年連続しいたけ三冠王 (出荷量・販売額・販売単価)
- ・ 米以外の農業産出額が過去 30 年で最大 (R5 : 841 億円)

■ 秋田米新品種「サキホコレ」

- ・ R4 デビュー、2 年連続で食味ランキング特 A

■ 複合型生産構造等を支える基盤整備

- ・ ほ場整備面積 1,835ha (R4~6)、整備率 73.3% (R6)

■ 農畜産物の輸出拡大

- ・ 輸出額 R3 : 354 百万円 → R6 : 876 百万円

■ 再造林の拡大

- ・ 再造林面積 R3 : 394ha → R6 : 735ha

■ 蓄養殖の事業化

- ・ サーモン (八峰町)、クルマエビ (男鹿市)

【情勢の変化や残された課題】

■ 生産基盤の弱体化と世界的な食料不安

- ・ 労働力不足や自然災害の頻発化、資材価格の高止まりなどにより生産基盤が弱体化しているほか、世界人口の急増や地政学的リスクの高まりなどを背景に食料不安が顕在化

■ 環境負荷低減に向け農林漁業への期待が増大

- ・ 地球温暖化対策への国際的な潮流が高まる中、脱炭素社会の実現と、「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、農林水産分野における取組の強化が必要

■ 林業の担い手不足と新設住宅着工戸数の減少

- ・ 計画的な主伐や再造林、適期間伐が求められる一方、森林施業を担う人材が不足しているほか、人口減少等を背景に新設住宅着工戸数が減少し、国内の木材需要が低迷

■ 地球温暖化に伴う北方系魚種の漁獲量減少等

- ・ ハタハタ等の漁獲量の減少や燃油・資材価格の高騰などに対応するため、漁業生産の安定化や効率化が必要

■ 農山漁村の活力と機能の低下

- ・ 中山間地域では、人口減少を背景に、農地や水路、地域コミュニティの維持が困難になっており、働く場づくりによる所得の創出と、安心して暮らせる基盤づくりが必要

【施策と方向性】

施策 1 日本の食を支える農業の実現

- ① 産地を支える担い手の確保・育成
- ② 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産拡大
- ③ 収益性の高い複合型生産構造の確立
- ④ 農畜産物の付加価値向上と販路拡大
- ⑤ 脱炭素に貢献する農業生産の推進
- ⑥ デジタル化等による飛躍的な生産性の向上
- ⑦ 「あきたの食」のブランド力と販売力の強化
(観光文化スポーツ部)

施策 2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業の実現

- ① 林業を支える人材の確保・育成
- ② 脱炭素に貢献する再造林の促進
- ③ 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大
- ④ デジタル化等による飛躍的な生産性の向上
- ⑤ 森林の有する多面的機能の維持・発揮

施策 3 環境変化に対応した新たな水産業の実現

- ① 漁業を支える人材の確保・育成
- ② つくり育てる漁業の推進
- ③ 新たな漁業への挑戦
- ④ 漁業生産の基盤となる漁港・漁場の整備

施策 4 活力あふれる明るい農山漁村の実現

- ① 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成
- ② 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出
- ③ 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進 (生活環境部)
- ④ 防災・減災対策と施設の長寿命化の推進 (建設部)

【主な取組】

※ 文頭の数字は左記の「方向性」の番号

- ① 意欲ある新規就農者の確保と定着
営農を支える多様な労働力の確保
- ② 水稻の低コスト・省力生産の推進
大豆・そばの単収・品質向上
- ③ 企業等と連携した園芸産地づくり
秋田牛や比内地鶏等の畜産物の生産強化
自給飼料の生産拡大と耕畜連携の促進
- ④ オール秋田で取り組む農畜産物の輸出拡大
異業種連携による 6 次産業化
- ⑤ 有機・特別栽培など環境保全型農業の取組拡大
農業分野における J-クレジットの取組拡大
- ⑥ 水田の大区画化とスマート技術の活用
温暖化に対応した品種や技術の開発・普及
- ⑦ 県産食品の国内外への販路拡大

- ① 移住者や外国人材を含めた多様な新規就業者の確保・育成
女性・若者が働きやすい魅力的な労働環境づくり
- ② スギエリートツリー等の普及拡大
森林由来の J-クレジットの取組拡大
- ③ 効果的な路網整備と高性能林業機械の導入
秋田スギ等の県産木製品の輸出拡大
- ④ スマート技術の導入による木材生産の効率化
- ⑤ 第 50 回全国育樹祭を契機とした森づくりの気運醸成
効率的な病虫害対策と景観保全の推進

- ① 若年層への漁業の魅力発信と後継者への技術継承
- ② 付加価値の高い水産資源の維持・増大
漁港内の静穏域を活用した蓄養殖ビジネスの拡大
- ③ 魚種の変化に対応した漁法の複合化や転換の促進
スマート技術の導入による操業等の効率化
- ④ 生産力向上に向けた漁場整備やブルーカーボンの取組拡大

- ① 農山漁村の未来を開く人材の育成と農村 RMO の構築
地域の活力となる交流人口・関係人口の創出
- ② 中山間地域の特色ある特産物の生産振興
地域資源を活用したビジネスの創出
- ③ 農地保全活動の促進と活動組織等の体制強化
鳥獣被害対策実施隊による被害防止対策
- ④ 農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策
農業水利施設等のインフラの計画的な修繕・更新

2 令和6年度新規就農者の状況について

農林政策課

令和6年度の新規就農者数は270人となり、前年より5人減少したものの、12年連続で200人を超えた。

1 令和6年度の就農状況

- ・ 就農区分別では、新規学卒21人、Uターン75人、新規参入174人となり、新規参入は過去最多となった。
- ・ 農業法人等での雇用による就農は、過去最多の202人となった。
- ・ 雇用による就農のうち、園芸メガ団地における雇用は32人となり、団地が整備された平成26年度からの11年間の合計で286人と、地域の雇用の受け皿になっている。

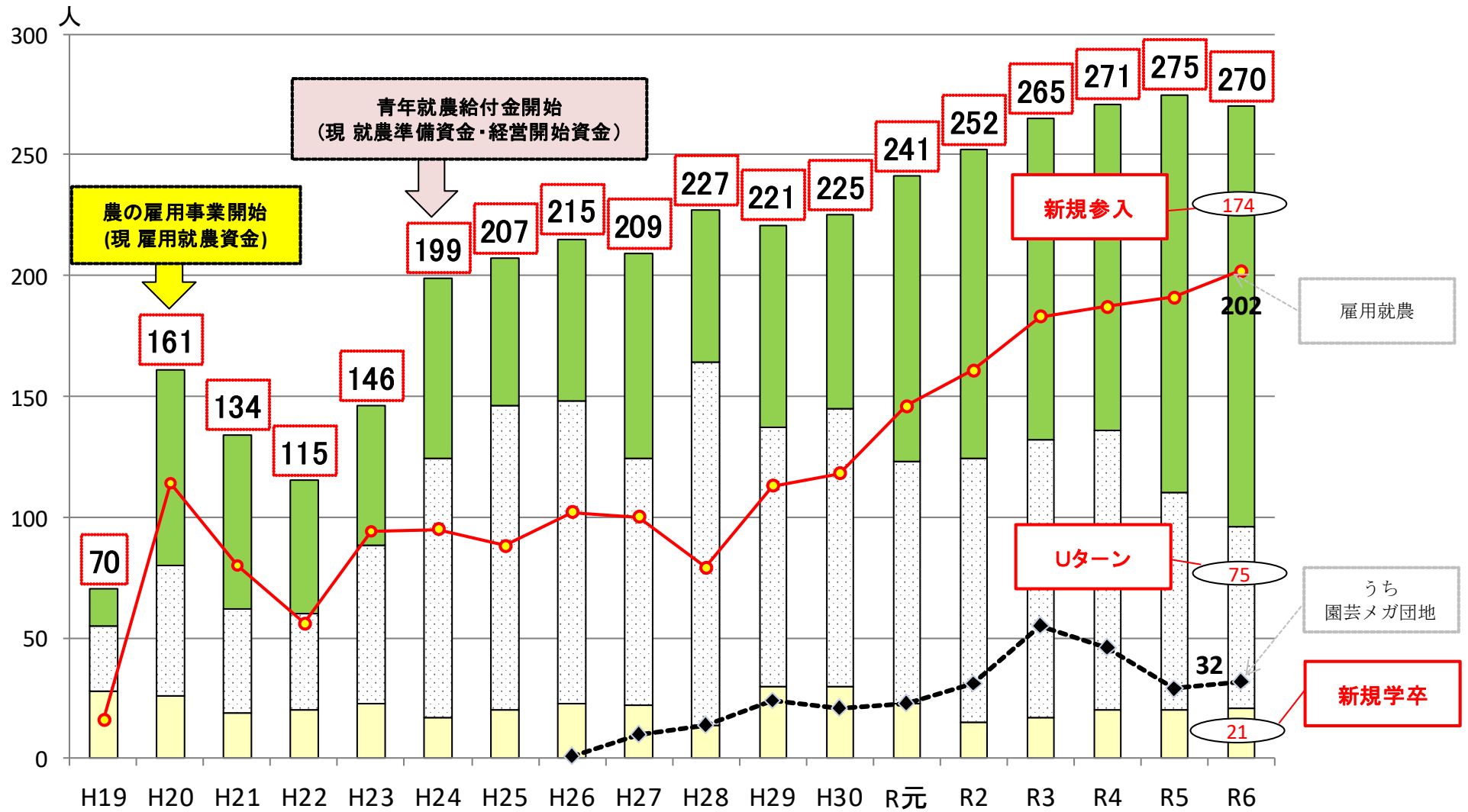
※就農区分

新規学卒：農家出身者で学校を卒業後、または卒業後に農業研修を経て就農
Uターン：農家出身者で他産業を離職後、または離職後に農業研修を経て就農
新規参入：非農家出身者の就農

2 新規就農の拡大に向けた取組

県内在住者はもとより、県外から多様な人材を呼び込むため、首都圏等の在住者を対象とした全国規模の就農フェアへの出展や県内での体験研修を誘導するイベントを開催し、併せて「秋田就農ナビ」等のポータルサイトによる情報発信を強化するとともに、就農相談から就農までの各段階において、ソフト・ハードの両面からサポートすることにより、新規就農者の更なる増加につなげていく。

【新規就農者数の推移】



3 県オリジナル園芸品種えだまめの発芽不良について

園芸振興課

秋田県農業公社（以下「公社」）が販売したえだまめの種子において、発芽不良の事案が発生した。

1 これまでの経緯と公社の対応

- ・ 6月上旬以降、農家や種苗販売店から、「あきたほのか」と「あきた香り五葉」の発芽が思わしくないとのクレームが多数寄せられた。
- ・ 公社では、7月3日から10日にかけて、全県のJAや種苗販売店を訪問して、現地調査を実施した。
- ・ 現地調査と発芽再試験の結果から、発芽不良の種子は、令和5年産種子と推定され、作付面積は約44ha（あきたほのか41.5ha、あきた香り五葉2.7ha）と見込まれている。
- ・ 公社では、播種までに要した経費（種子代、肥料代等）に加え、順調に収穫・販売した場合に見込まれた所得相当分についても補償を行う方向でJA等と調整している。

2 発芽不良の原因と今後の対策

- ・ 令和5年産種子の発芽不良については、高温による種子の充実度不足がある中で、保管の期間が2年に及んだことが主な原因と考えられる。
- ・ 昨年播種した令和5年産種子については、栽培上問題がなかったことから、公社では、今後の対策として、前年産種子の提供を基本とするほか、遮光性やロット管理に配慮したパッケージへの改良、発芽試験の実施頻度を増やす等の対応を検討している。
- ・ 「あきたほのか」と「あきた香り五葉」は、県産えだまめの看板品種であり、市場評価も高いことから、次年度以降の種子生産が万全となるよう公社を指導していく。

【参考】県が育成したえだまめ品種

○ あきたほのか（平成27年品種登録）

- ・ 莢が大きく、食味良好
- ・ 播種適期は6月上～下旬、収穫時期は9月上～下旬

○ あきた香り五葉（平成19年品種登録）

- ・ 香りに優れ、甘み・旨みともに良好
- ・ 播種適期は6月上～中旬、収穫時期は9月上～中旬

4 令和6年度新規林業就業者の状況について

林業木材産業課

令和6年度の新規林業就業者数は前年より3人多い152人で、13年連続で東北1位となり、全体の林業就業者数は、1,417人と前年並みで推移している。

1 新規林業就業者の年齢構成

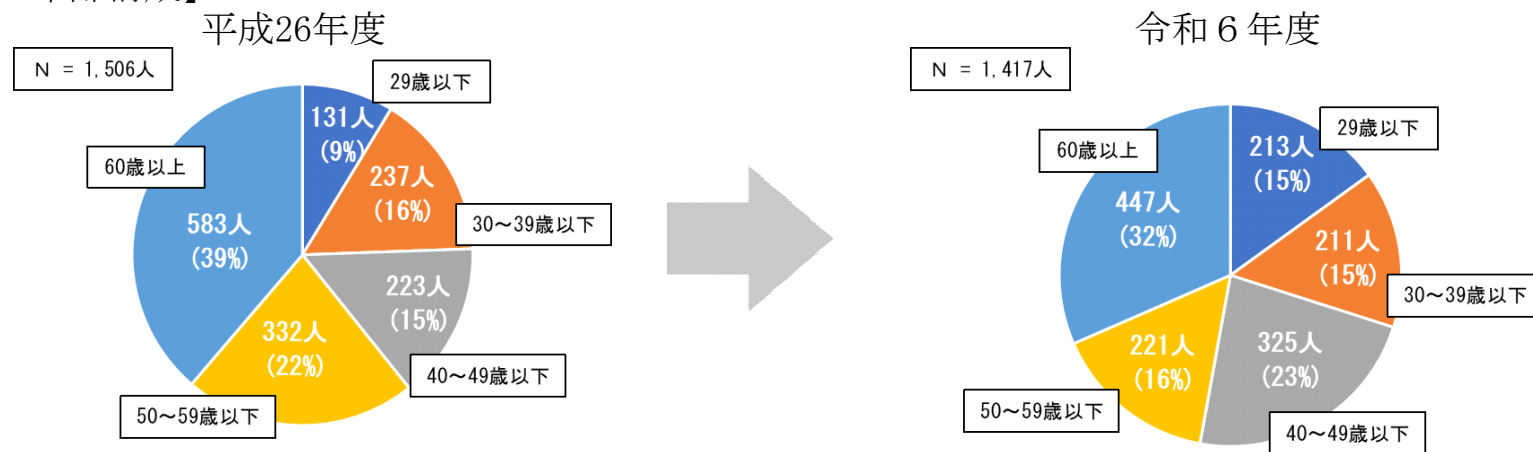
29歳以下が50人（33％）であり、このうち新規学卒者が20人を占めている。

（新規林業就業者：林業事業体が雇用した者で、主として林業の現場作業に従事する者（アルバイトなどの臨時雇用を除く）
新規学卒者：就業する直前に、高校・短大・大学・専門学校・林業大学校等に在学していた者）

2 新規林業就業者の確保に向けた取組

林業大学校における技術者養成や、小・中・高校生への林業体験学習を実施するほか、就労環境の整備に取り組む林業経営体への支援などにより、新規林業就業者の確保を図っていく。

【林業労働者の年齢構成】



【新規林業就業者の推移】

